

Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

Ⅱ-1 業務運営の効率化

Ⅱ-5 入札及び契約の適正化の推進

Ⅱ-1-(2) 内部統制の適切な運用

- 平成27年度に判明した千葉ニュータウン北環状線事業に関するコンプライアンス事案について、外部調査委員会の提言を踏まえ再発防止策を策定・公表(平成28年7月)し、平成29年度までに全ての再発防止策を実施
- 平成30年度も引き続き再発防止策を実施するとともに、コンプライアンスを含む内部統制の推進に向けて不断の見直しを実施

1 コンプライアンス基本方針の改正及び事案対応の類型化

- コンプライアンス総括部署と事案を所管する部署が、事案の発覚、事実確認、原因究明の調査を経て、再発防止策の策定に至るまでの連携方法について、事案を類型化して対応するように見直した。

2 管理職を対象に見直したコンプライアンス研修の実施

- 監査室による「ターゲットを意識した研修の実施」の提言を受け、通常業務に組み込まれた常態化した違反に着目するとともに、平成30年度から対象を通常業務を指揮監督する管理職に見直したコンプライアンス研修を実施した。(計16回管理職636名受講)

Ⅱ-5 入札及び契約の適正化の推進

- 平成28年度に発覚した発注手続きにおける内規違反事案を踏まえ、引き続き再発防止策を実施。

■発注手続きに係る内規違反事案について

- ・ニュータウン事業の物件移転補償契約に関する補償費の再算定業務について、難航していた補償交渉の解決にあたり、短期間での対応のため、平成25年度に、当初の算定業務の受注者への口頭指示により業務を実施させ、成果品受領後に工事施工業者と変更契約を締結し、検査・支払を行った。
- ・平成26年度に入札を行った賃貸住宅事業の保全工事に関するコンサルタント業務4件(総合評価方式)において、発注担当部署の管理職が、不落を回避する目的で、技術提案書の評価点及び予定価格に関する情報を入札に参加した全ての事業者に教示した。

■再発防止に向けた取組について

- ① 入札手続きの見直し(機構支援業務(コンサルタント業務)における「入札書提出後の予定価格作成」及び「入札書と技術提案書の同時提出」)【平成29年度:一部実施、平成30年度:対象拡大】
- ② 入札談合等関与行為防止研修(講師:公正取引委員会)等の契約業務に係る各種研修を毎年度継続的に実施し、平成30年度は1,866名が出席
- ③ 「発注者綱紀保持規程」等の周知徹底【平成28年度～】
 - ・全本部等の総務部長等が出席した会議での規程の周知徹底の指示
 - ・契約業務に関する各種研修における規程等の周知徹底
 - ・イントラネットでの周知及び規程等の内容に関するeラーニングの実施 等
- ④ 入札・契約監視機能の強化(不正兆候の確認及び工事の入札状況等に関する事後的分析の対象を機構支援業務(コンサルタント業務)にも拡大)【平成28年12月から四半期ごとに実施】
- ⑤ 契約審査業務の体制強化(東日本賃貸住宅本部首都圏入札課に担当課長を設置)【平成29年4月～】

Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

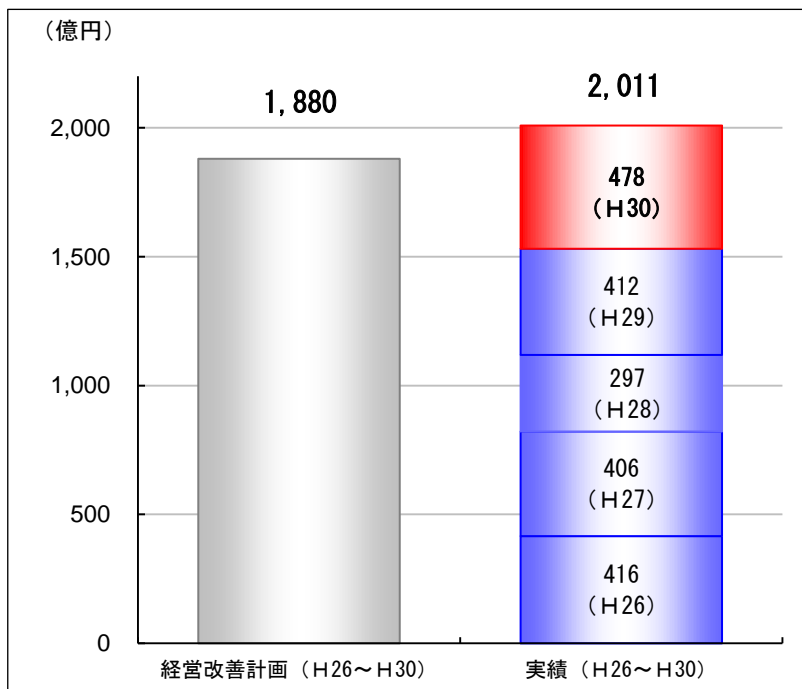
Ⅲ-1 繰越欠損金の解消

Ⅲ-2 財務体質の強化

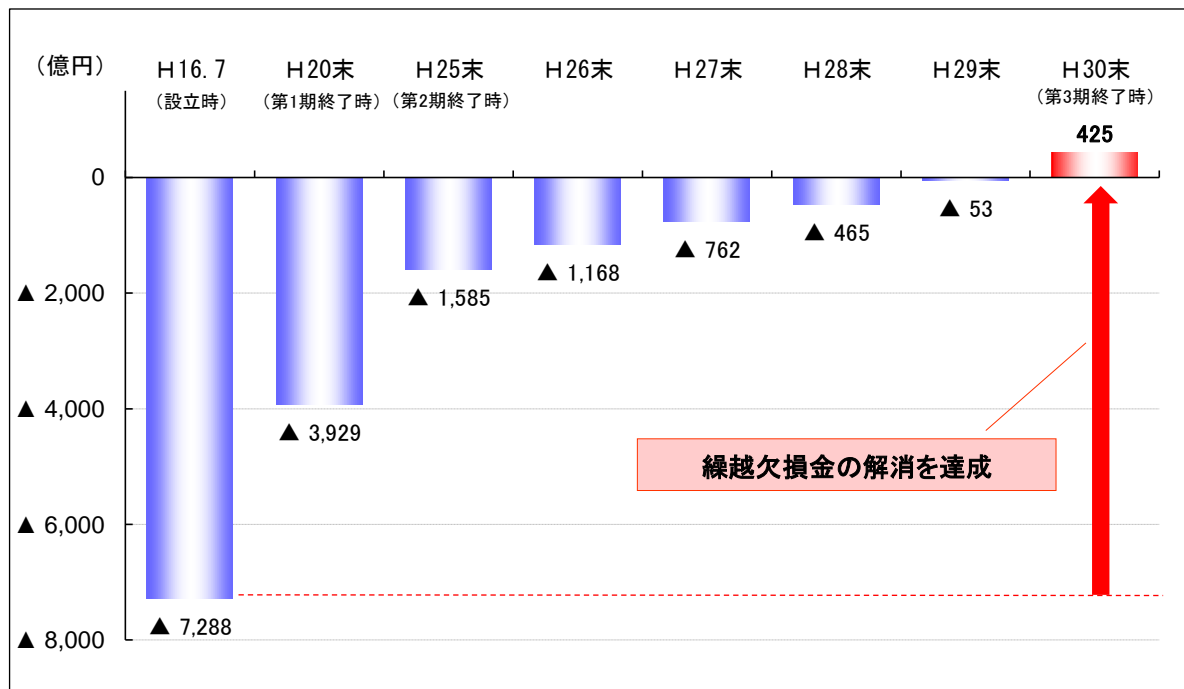
Ⅲ-1 繰越欠損金の解消

- **繰越欠損金**については、平成30年度は、不動産市況が好調を維持する中、入居促進・販売活動による収益の確保等に努めた結果、**年度計画(360億円)を上回る478億円(達成率133%)の利益を計上。**
- これにより、**繰越欠損金の解消を達成。**

■ 利益額(第3期中期目標期間累計)



■ 繰越欠損金の推移

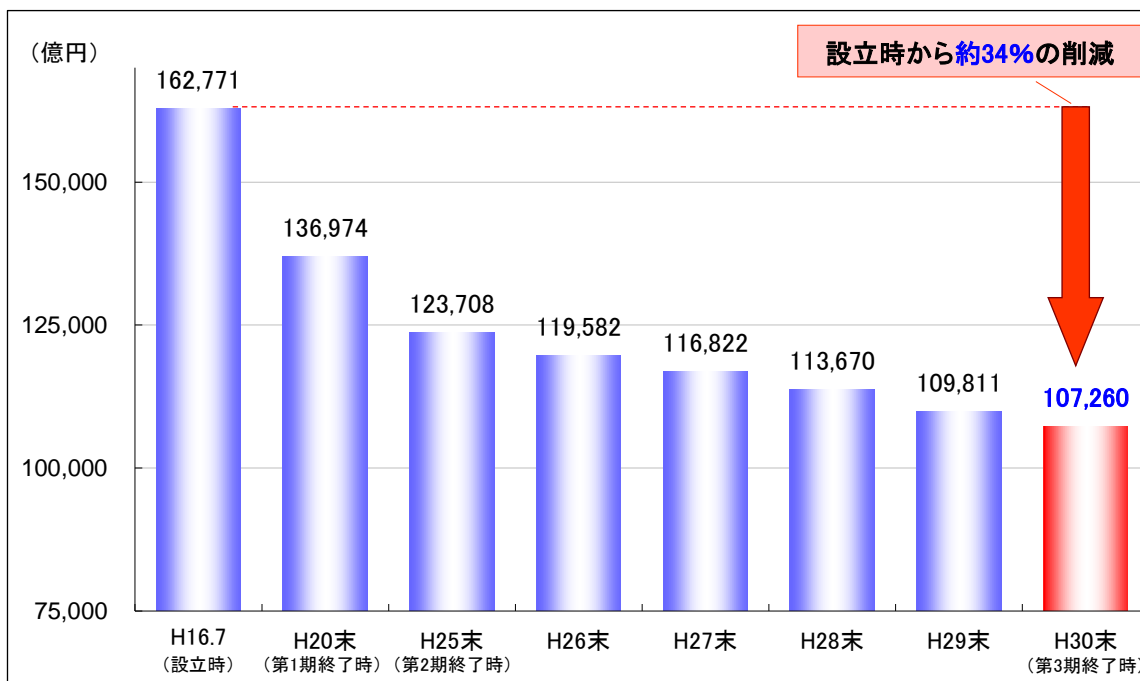
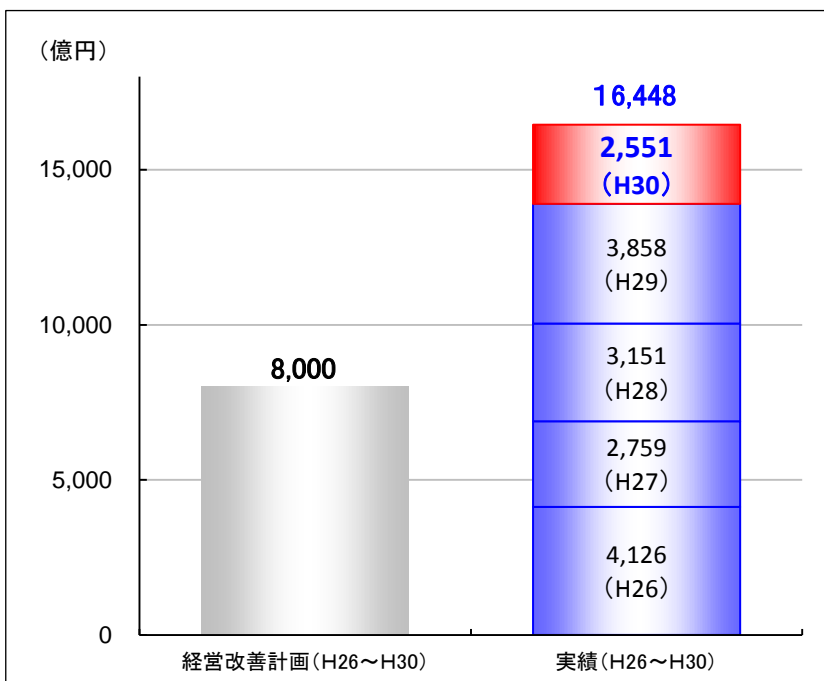


Ⅲ-2 財務体質の強化

- **有利子負債については**、平成30年度は、キャッシュフローの着実な確保により、**年度計画(2,378億円)に対し、2,551億円(達成率107%)の削減を達成**。
- 平成30年度末の有利子負債残高は10兆7,260億円となり、**平成25年度末からは約1.6兆円を削減**、機構設立時から約5.6兆円を削減した。**経営改善計画で掲げる第3期中期目標期間の削減目標(0.8兆円)は2年前倒しで平成28年度に達成済**。

■ 有利子負債削減額(第3期中期目標期間累計)

■ 有利子負債残高



Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

Ⅶ-2 人事に関する計画

Ⅶ-3 関係法人に係る取組

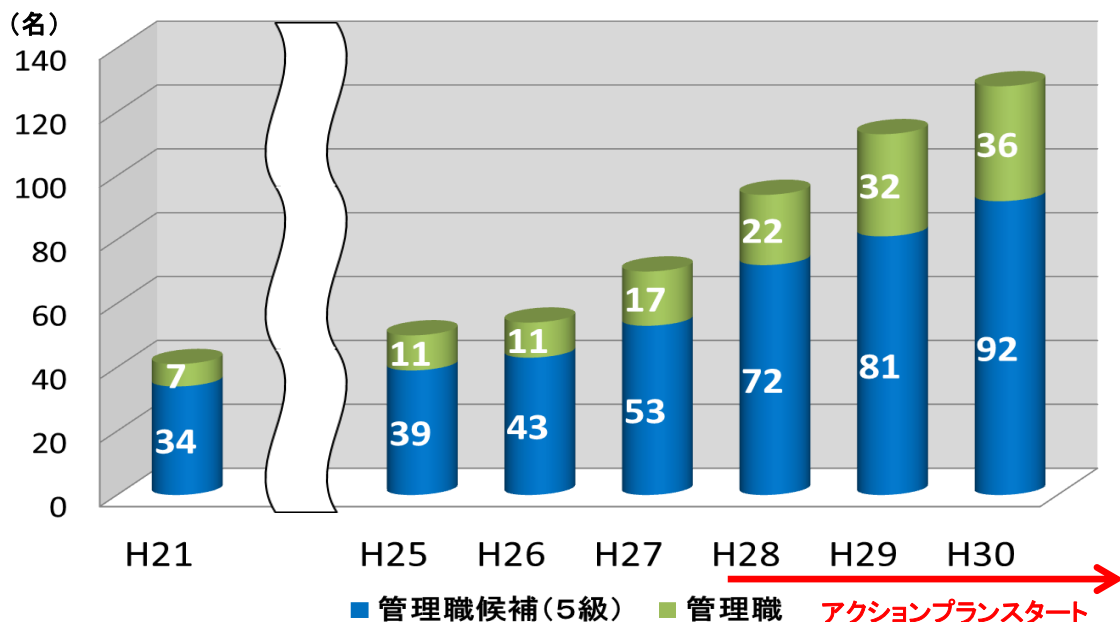
Ⅶ-2 人事に関する計画((2)人員に関する指標)

- 「独立行政法人等における登用目標設定について」(平成28年4月28日付府共390号-1)に基づき、独立行政法人等の平成32年度末の目標(女性管理職比率5%)の達成に向け、**平成30年4月1日時点で女性管理職36名とし、順調に推移。**
- 女性活躍推進法における一般事業主行動計画として、平成28年6月に策定した「女性活躍推進アクションプラン」に基づく目標(**新卒採用に占める女性比率 平成28年度以降40%以上**)については、**毎年目標を達成。**

○ 平成30年4月時点の女性管理職の一例

- ・本社 ダイバーシティ推進室担当課長、技術・コスト管理部設計課長、ウェルフェア総合戦略部企画課担当課長
- ・東日本都市再生本部 事業推進部渋谷駅エリア計画課長、都心業務部中央区エリア計画課長、都心業務部虎ノ門エリア計画第1課長
- ・東日本賃貸住宅本部 千葉エリア経営部次長、住宅経営部営業開発課長、埼玉エリア経営部ウェルフェア推進課長
- ・西日本支社 都市再生業務部市街地整備課長、技術監理部企画課長、兵庫エリア経営部ストック技術課長

(参考)女性管理職数の推移



○ 数値目標と実績の一例

○ 女性管理職比率
(独立行政法人等における登用目標設定について)
【目標】平成32年度末 女性管理職比率5%

【実績】平成28年4月時点 22人(3.7%)
↓
平成30年4月時点 36人(4.9%)

○ 新卒採用に占める女性比率
(女性活躍推進アクションプラン)
【目標】平成28年度以降 40%以上

【実績】平成28年4月採用70名中29名(41.4%)
平成29年4月採用74名中30名(40.5%)
平成30年4月採用80名中34名(42.5%)

VII-3 関係法人に係る取組((1)関係会社の整理合理化)

➤ 平成30年度末時点において、関係会社を13社削減し、中期目標を達成。

➤ 関係会社の削減状況：26社（H25年度末） ➡ **13社**（H30年度末）

	《関係会社》		《非関係会社化》	
	【直接出資】	【間接出資】	【直接出資】	【間接出資】
<p>居住者サービス会社(7社⇒2社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構と一体となって賃貸住宅の現地管理業務等を行う会社 ・賃貸住宅管理に関わる居住者サービスの提供や居住環境の維持向上等を行う会社 	<p>(株)URコミュニティ</p> <p>日本総合住生活(株)</p>		<p>(株)西日本住宅サービス (株)TCS (株)KNコーポレーション (株)LC総合サービス (株)東京エスケー</p> <p>(H26.12資本関係解消 ▲5社)</p>	
<p>業務支援会社(5社⇒2社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構業務の効率的な推進のため、機構業務を支援・補完する会社 		<p>(株)URリンクージ</p> <p>(株)URシステムズ</p>	<p>(株)URリンクージ (株)中部都市整備センター (株)URサポート (株)九州都市整備センター (株)URコムシステム</p> <p>(H27.10 経営統合 ▲3社)</p>	
<p>地区サービス会社(14社⇒9社)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再開発施設やNTの生活利便施設の管理・運営等を行う会社 	<p>(株)新都市ライフホールディングス</p> <p>那覇新都心(株)</p>	<p>(株)関西都市居住サービス (株)中部新都市サービス (株)横浜都市みらい 新都市センター開発(株) 関西文化学術研究都市センター(株) 筑波都市整備(株) (株)千葉ニュータウンセンター</p>	<p>(株)北摂コミュニティ開発センター (H28.6 株式譲渡 ▲1社) 北総鉄道(株) (H29.6 人的関係の解消 ▲1社) 長岡ニュータウンセンター(株) (H30.7 株式譲渡 ▲1社) アミダ開発(株) (H30.12 株式譲渡 ▲1社)</p> <p>(株)新宿アイランド (H27.4 株式譲渡 ▲1社)</p>	